

低入札価格調査制度について

令和4年5月25日

低入札価格調査制度については、令和4年6月1日以降の公告の入札分から、次のように改正しますので、ご注意ください（赤下線部分が改正箇所）。

1 対象となる設備工事

予定価格（税込）5,000万円以上の電気工事、管工事、鋼構造物工事、機械器具設置工事、電気通信工事

2 調査基準価格の算定

(1) 調査基準価格の算定方法

$$\text{調査基準価格} = (\text{直接工事費} \times 9.7 / 10 + \text{共通仮設費} \times 9 / 10 + \text{現場管理費} \times 9 / 10 + \text{一般管理費等} \times \underline{6.8 / 10})$$

(2) 上記により算出した価格が、予定価格（税別、以下「予定価格」は全て税別）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合は10分の7.5を乗じて得た額とし、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合は10分の9.2を乗じて得た額とします。

※ 調査基準価格は事後公表します。（令和5年度変更）

3 調査の実施

三原市低入札価格調査制度実施要綱（平成17年要綱第186号）に基づき調査班による調査を行った後、その結果をもって、三原市低入札価格調査委員会により落札の可否を審議します。

4 失格基準価格

上記2で定める調査基準価格を下回る入札が、次の計算式で算出した工事費総額失格基準価格に満たない場合は失格とし、調査は行わないものとします。

$$(1) \text{工事費総額失格基準価格} = \text{直接工事費} \times a + \text{共通仮設費積上分} \times b + \text{共通仮設費率分} \times c + \text{現場管理費} \times d + \text{一般管理費等} \times e$$

※ 各費目の内訳については、別表に示すとおりとします。

(2) a, b, c, d, eは、次表による係数とします。

予定価格 係数	5千万円 以下	5千万円を越え3億円未満	3億円以上
a	0.95	$1.00 - 0.25 / 250,000,000 \times K$	0.7
b	0.9	$0.94 - 0.20 / 250,000,000 \times K$	0.7
c	0.9	$0.98 - 0.40 / 250,000,000 \times K$	0.5
d	0.6	$0.62 - 0.10 / 250,000,000 \times K$	0.5
e	0.3	0.3	0.3

K：予定価格（税別、単位：円）

5 その他、必要事項は、入札公告に記載するものとします。

別表

工事の種類		工事費内訳				
		直接工事費	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分	現場管理費	一般管理費等
土木 工事	下記以外の土木工 事	直接工事費	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分	現場管理費	一般管理費等
	鋼橋制作	直接工事費+材料費+制作費+工場 塗装費+輸送費+架設費	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分+間接 労務費	現場管理費+工場管理費	一般管理費等
	電気（一般工事）	直接工事費+直接製作費（機器費× 0.6）	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分+間接 労務費（機器費×0.1）	現場管理費+工場管理費（機器 費×0.2）+機器間接費	一般管理費等 +機器費×0.1
	電気（鉄塔・反射板 工事）	架設工事原価の直接工事費+工場塗 装費+鉄塔製作費×0.6	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分（鉄塔 製作費×0.3）	現場管理費+工場管理費（鉄塔 製作費×0.1）	一般管理費等
	機械設備	直接工事費+直接製作費	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分+間接 労務費	現場管理費+工場管理費+据 付間接費+設計技術費	一般管理費等
建築 工事	建築（建築機械設 備，建築電気設備を 含む）	直接工事費×0.85	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分	現場管理費+直接工事費× 0.15	一般管理費等
	建築（昇降機設備工 事その他の製造部 門を持つ専門工事 業者を対象とする 工事）	直接工事費×0.8	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分	現場管理費+直接工事費×0.2	一般管理費等
下 水 道 工 事	下水道電気設備 下水道機械設備	直接工事費+機器費×0.6	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分+機器 費×0.1	現場管理費+据付間接費+設 計技術費+機器費×0.2	一般管理費等 +機器費×0.1
水 道 工 事	電気設備工事 機械設備工事	直接工事費+機器費×0.6	共通仮設費 積上分	共通仮設費率分+機器 費×0.1	現場管理費+据付間接費+設 計技術費+機器費×0.2	一般管理費等 +機器費×0.1